

予 算 議 案 説 明 会 実 施 要 領

- 1 全員により東庁舎5階大会議室で行う。
- 2 説明は、局別スケジュールに従い、各局長より内容を中心に行う。
- 3 説明に対する質問は行わない。
- 4 出席者が半数に満たなくても、スケジュールどおり始める。
- 5 各局の説明は、局別スケジュールの予定時間にかかわらず順次進める。

平成29年度予算議案説明会日程（案）

2月23日（木）	午 前	10:00 ～ 10:45	財 政
		10:45 ～ 11:30	健康福祉
		11:30 ～ 12:00	病 院
	午 後	13:00 ～ 13:30	総 務
		13:30 ～ 14:00	環 境
		14:00 ～ 14:30	子ども青少年
14:30 ～ 15:00		教 育	
2月24日（金）	午 前	10:00 ～ 10:30	緑政土木
		10:30 ～ 11:00	交 通
		11:00 ～ 11:30	市民経済
		11:30 ～ 12:00	観光文化交流
	午 後	13:00 ～ 13:30	上下水道
		13:30 ～ 13:50	防災危機管理
		13:50 ～ 14:30	住宅都市
		14:30 ～ 15:00	消 防

平成28年度2月補正予算の概要

○ 補正規模

一般会計	19,443
特別会計	12,043
計	31,485

百万円

○ 補正内訳 ※ () は歳出補正額のうち翌年度への繰越明許費

		百万円
1 国の経済対策等に伴う補正	13,566	(9,582)
ものづくり開発支援事業	112	(112)
国際会議場の整備に関する調査	21	(21)
民間障害者グループホーム等の整備補助	214	(214)
民間保護施設の整備補助	79	(79)
福祉施設における防犯対策の強化	681	(519)
保育士確保支援事業	218	
国直轄道路事業負担金	2,781	
東山公園の整備	603	
校舎等の大規模改造	6,349	(6,349)
学校トイレさわやか改修	1,048	(1,048)
学校運動場の改修	486	(486)
学校空調設備の改修	560	(560)
肢体不自由学級設置校等へのエレベーターの整備	193	(193)
瑞穂公園施設用地の取得	221	

2	その他	7,368	(5,306)
	区まちづくり基金の積立	8	
	サイエンスパーク事業用地の取得	5,055	(5,055)
	予防接種健康被害者への補償給付	22	
	東山動植物園鳥インフルエンザ対策用防鳥ネットの整備	251	(251)
	職員の人件費	29	
	国民健康保険（保険給付費）	2,004	

○ 繰越明許費 35件

平成29年2月定例会補正予算資料

(単位：千円、%)

区 分	一 般 会 計	特 別 会 計	公 営 企 業 会 計	総 計
A ㉔ 当 初 予 算	1,085,601,000	1,139,460,681	435,816,906	2,660,878,587
㉔ 6 月 補 正 (継 続 審 査)	99,586	2,067,623	—	2,167,209
㉔ 2 月 補 正	19,442,661	12,042,818	—	31,485,479
B ㉔ 2 月 現 計 予 算	1,117,265,068	1,156,450,122	435,816,906	2,709,532,096
C ㉔ 当 初 予 算	1,072,256,000	1,152,282,141	438,108,526	2,662,646,667
㉔ 2 月 補 正	10,673,125	7,312,978	586,578	18,572,681
D ㉔ 2 月 現 計 予 算	1,083,033,703	1,159,595,119	438,695,104	2,681,323,926
㉔ 最 終 予 算	1,083,033,703	1,160,520,660	438,695,104	2,682,249,467
B/A	102.9	101.5	100.0	101.8
B/D	103.2	99.7	99.3	101.1
(参考) A/C	101.2	98.9	99.5	99.9

(注) 公営企業会計は歳出額を掲げた。

平成28年度2月補正予算の概要

1 総括 (歳出)

(単位：千円)

会計	款(又は会計)	既提出の額	補正額	計
一般会計		1,097,822,407	19,442,661	1,117,265,068
	健康福祉費	330,141,043	977,596	331,118,639
	子ども青少年費	151,369,056	773,577	152,142,633
	市民経済費	100,773,804	5,174,046	105,947,850
	観光文化交流費	11,391,467	25,378	11,416,845
	緑政土木費	66,911,272	3,635,048	70,546,320
	教育費	81,058,891	8,857,016	89,915,907
特別会計		1,144,407,304	12,042,818	1,156,450,122
	国民健康保険	245,912,129	2,004,253	247,916,382
	基金	114,105,815	8,000	114,113,815
	用地先行取得	15,068,116	823,565	15,891,681
	公債	527,937,596	9,207,000	537,144,596
総計		2,678,046,617	31,485,479	2,709,532,096

2 歳出

(1) 一般会計

(単位：千円)

局別	事項	金額	左の財源	説明
市民経済	区まちづくり基金の積立	8,000	寄附金 8,000	寄附金の増加に伴う補正
	サイエンスパーク事業用地の取得	5,054,546	一般財源 5,054,546	名古屋市土地開発公社が先行取得していた守山区志段味地区における用地の取得
	ものづくり開発支援事業	111,500	国庫 73,750 地方債 34,000 一般財源 3,750	国の経済対策等に伴う補正 中小企業のものづくり開発を支援するため、3Dものづくり支援センターを工業研究所内に設置

(単位：千円)

局 別	事 項	金 額	左 の 財 源	説 明
観 光 文 化 交 流	国際会議場の整備に関する調査	20,980	国庫 19,980 一般財源 1,000	国の経済対策等に伴う補正 民間活力の導入を見据えた基幹 設備の更新や天井等落下防止対 策等を進めるための調査
健 康 福 祉	民間障害者グループ ホーム等の整備補助	214,421	国庫 142,947 地方債 69,000 一般財源 2,474	国の経済対策等に伴う補正 共同生活援助等を行う施設の整 備費に対する補助 新設 2カ所 現地改築 1カ所 大規模修繕 1カ所
	民間障害者支援施設等 の防犯対策強化整備補 助	70,524	国庫 46,982 一般財源 23,542	国の経済対策等に伴う補正 民間障害者支援施設等の防犯対 策を強化するための防犯カメラ 設置等に要する経費に対する補 助
	民間特別養護老人ホー ム等の防犯対策強化整 備補助	42,336	国庫 42,336	国の経済対策等に伴う補正 民間特別養護老人ホーム等の防 犯対策を強化するための防犯カ メラ設置等に要する経費に対す る補助
	厚生院等の防犯対策強 化整備	12,600	国庫 6,300 一般財源 6,300	国の経済対策等に伴う補正 厚生院等の防犯対策を強化する ための防犯カメラ設置等
	民間保護施設の整備補 助	79,378	国庫 52,918 地方債 26,000 一般財源 460	国の経済対策等に伴う補正 生活保護受給者等が就労等を行 う施設の整備費に対する補助 大規模修繕 1カ所

(単位：千円)

局 別	事 項	金 額	左 の 財 源	説 明
健 康 福 祉	国民健康保険会計支出 金	512,307	国庫 33,545 県支出金 111,635 一般財源 367,127	財源繰出
	予防接種健康被害者へ の補償給付	21,604	諸収入 21,604	任意予防接種により健康被害が発生した被害者に対する補償給付
子 ども 青 少 年	保育士確保支援事業	218,000	国庫 163,500 一般財源 54,500	国の経済対策等に伴う補正 民間保育所等の業務効率化のためのシステム等導入に要する経費に対する補助
	民間保育所等の防犯対策強化整備補助	358,036	国庫 138,141 一般財源 219,895	国の経済対策等に伴う補正 民間保育所等の防犯対策を強化するための防犯カメラ設置等に要する経費に対する補助
	保育所等の防犯対策強化整備	197,541	国庫 6,617 一般財源 190,924	国の経済対策等に伴う補正 保育所等の防犯対策を強化するための防犯カメラ設置等
緑 政 土 木	国直轄道路事業負担金	2,781,000	地方債 2,604,000 一般財源 177,000	国の経済対策等に伴う補正 国直轄道路事業の実施における 本市負担金 国道302号等
	東山公園の整備	603,048	国庫 241,215 地方債 361,000 一般財源 833	国の経済対策等に伴う補正 東山公園用地の取得

(単位：千円)

局 別	事 項	金 額	左 の 財 源	説 明
緑 政 土 木	東山動植物園鳥インフルエンザ対策用防鳥ネットの整備	251,000	地方債 188,000 一般財源 63,000	東山動植物園で飼育している鳥類の鳥インフルエンザ感染防止のため、屋外の鳥類飼育施設に防鳥ネットを整備
教 育	校舎等の大規模改造	6,348,831	国庫 1,372,842 地方債 4,125,000 一般財源 850,989	国の経済対策等に伴う補正 昭和55年以前に建設され、大規模な改修が未実施の校舎等について、屋上防水、内外装改修等を実施 小学校 15校 中学校 14校
	学校トイレさわやか改修	1,048,320	国庫 321,255 地方債 693,000 一般財源 34,065	国の経済対策等に伴う補正 昭和45年以前に建設された校舎等で、大規模な改修が未実施のトイレについて、明るく清潔で快適なものにするための改修をモデル実施 小学校 14校 中学校 6校 高等学校 2校
	運動場の改修	486,348	国庫 145,866 地方債 324,000 一般財源 16,482	国の経済対策等に伴う補正 前回改修から20年以上経過し劣化が著しい運動場の表土に石・瓦れきが露出している状態を解消するための整備 小学校 20校 中学校 7校 高等学校 1校
	空調設備の改修	560,000	国庫 89,163 地方債 451,000 一般財源 19,837	国の経済対策等に伴う補正 老朽化した空調設備の改修 小学校 5校 中学校 1校

(単位：千円)

局別	事項	金額	左の財源	説明
教育	肢体不自由学級設置校等へのエレベーターの整備	193,000	国庫 10,562 地方債 181,000 一般財源 1,438	国の経済対策等に伴う補正 肢体不自由学級設置校等においてエレベーターを整備 中学校 2校
	瑞穂公園施設用地の取得	220,517	国庫 29,273 地方債 151,000 一般財源 40,244	国の経済対策等に伴う補正 広域避難場所である瑞穂公園の用地を取得
各局	職員の人件費	28,824	一般財源 28,824	職員の給与改定等に伴う補正 健康福祉費 24,426 観光文化交流費 4,398
一般会計計		19,442,661	特定財源 12,285,431 一般財源 7,157,230	

(2) 特別会計

(単位：千円)

会計	事項	金額	左の財源	説明
国民健康保険	保険給付費	2,004,253	保険料 676,118 国庫 655,488 県支出金 160,340 繰入金 512,307	医療費が見込みを上回ることによる保険給付費の増に伴う補正
基金	基金の積立	8,000	繰入金 8,000	区まちづくり基金

(単位：千円)

会計	事項	金額	左の財源	説明
用地 先行 取得	他会計への繰出	823,565	振替収入 823,565	用地の買戻しに伴う一般会計への繰出
公債	起債額の繰出	9,207,000	地方債 9,207,000	社会福祉施設整備公債 69,000 生活保護施設整備公債 26,000 工業研究所整備公債 34,000 公共土木事業公債 2,604,000 公園緑地整備公債 549,000 義務教育施設整備公債 5,665,000 高等学校整備公債 109,000 体育施設整備公債 151,000
	特別会計計	12,042,818	特定財源 11,530,511 一般財源 512,307	
	総計	31,485,479	特定財源 23,815,942 一般財源 7,669,537	

3 歳 入

(単位：千円)

会計・款	金額	説明
一般会計	19,442,661	
市 税	3,344,000	市民税 個人市民税
国庫支出金	2,937,192	健康福祉費負担金 33,545 国民健康保険費負担金 健康福祉費補助金 291,483 障害者福祉費補助金 189,929 老人福祉費補助金 48,636 生活保護費補助金 52,918 子ども青少年費補助金 308,258 保育費補助金 163,500 子ども青少年施設整備費補助金 144,758

(単位：千円)

会 計 ・ 款	金 額	説 明
国庫支出金 (つづき)		市民経済費補助金 73,750
		工業研究所費補助金
		観光文化交流費補助金 19,980
		コンベンション推進費補助金
		緑政土木費補助金 241,215
		公園整備費補助金
		教育費補助金 1,968,961
		小中学校整備費補助金 1,939,688
体育費補助金 29,273		
県支出金	111,635	健康福祉費負担金 国民健康保険費負担金
寄附金	8,000	市民経済費寄附金 区まちづくり寄附金
繰入金	823,565	事業費繰入金 用地先行取得会計繰入金
繰越金	2,989,665	前年度繰越金
諸収入	21,604	雑入 健康福祉雑入
市 債	9,207,000	健康福祉債 95,000
		社会福祉施設整備費に充当 69,000
		生活保護施設整備費に充当 26,000
		市民経済債 34,000
		工業研究所整備費に充当
		土木債 3,153,000
		公共土木事業費に充当 2,604,000
		公園緑地整備費に充当 549,000
		教育債 5,925,000
		義務教育施設整備費に充当 5,665,000
		高等学校整備費に充当 109,000
体育施設整備費に充当 151,000		
特別会計	12,042,818	
国民健康保険	2,004,253	国民健康保険料 676,118
		現年度賦課分 520,564
		滞納繰越分 155,554
		国庫支出金 655,488
		療養給付費負担金 571,310
		調整交付金 84,178

(単位：千円)

会計・款	金額	説明	
国民健康保険 (つづき)		県支出金	160,340
		調整交付金	
		他会計繰入金	512,307
		一般会計繰入金	
基金	8,000	区まちづくり基金収入 一般会計繰入金	
用地先行取得	823,565	公共用地先行取得資金収入	220,517
		振替収入	
		都市開発用地取得資金収入	603,048
		振替収入	
公債	9,207,000	起債額収入	9,207,000
		社会福祉施設整備公債	69,000
		生活保護施設整備公債	26,000
		工業研究所整備公債	34,000
		公共土木事業公債	2,604,000
		公園緑地整備公債	549,000
		義務教育施設整備公債	5,665,000
		高等学校整備公債	109,000
		体育施設整備公債	151,000
総計	31,485,479		

4 繰越明許費

(単位：千円)

会計	局別	款	項	事業名	金額	
一般	健康福祉	健康福祉費	社会福祉費	民間障害者グループホーム等の整備補助	293,041	
			老人福祉費	民間特別養護老人ホームの整備補助	20,000	
			生活保護費	民間保護施設の整備補助	79,378	
	子ども青少年	子ども青少年費	子ども青少年費	子ども青少年費	民間保育所等の防犯対策強化整備補助	340,102
					保育所の防犯対策強化整備	179,192
					保育所の社会福祉法人への移管	87,393
					あけぼの学園改築の設計	33,000
	環境	環境費	環境事業費	北名古屋工場建設に伴う周辺整備	26,729	
	市民経済	市民経済費	区役所費	区役所費	個人番号カード関連事務負担金	170,640
					区役所非常用発電機の整備	95,114
			産業費	サイエンスパーク事業用地の取得	5,054,546	

(単位：千円)

会計	局別	款	項	事業名	金額	
一般	市民経済	市民経済費	工業研究所費	ものづくり開発支援事業	111,500	
				観光文化 交流	観光文化 交流費	観光交流費
	国際展示場第1展示館移転改築等 事業者選定支援業務委託	10,537				
	国際会議場の整備に関する調査	20,980				
	名古屋城費	名古屋城本丸御殿の復元工事	745,517			
	緑政土木	緑政土木費	土木管理費	道路の復旧	18,000	
				道路橋りよう費	道路・橋りようの整備	647,000
				治水費	河川・排水路の整備	110,000
				緑政費	公園の整備	505,000
	住宅都市	住宅都市費	都市計画費	金山総合駅連絡通路橋耐震補強の 設計	10,000	
				都市整備	450,191	
	教育	教育費	教育総務費	教育館移転改築の設計	29,048	
				小学校費	校舎等の大規模改造	3,106,002
					学校トイレさわやか改修	685,440
					運動場の改修	296,002
					空調設備の改修	470,500
				中学校費	校舎等の大規模改造	3,242,829
					学校トイレさわやか改修	268,800
					運動場の改修	137,299
					空調設備の改修	89,500
				高等学校費	肢体不自由学級設置校等へのエレ ベーターの整備	193,000
学校トイレさわやか改修					94,080	
運動場の改修	53,047					
市場 及び 畜場	市民経済	食肉流通 施設費	と畜場費	南部市場冷凍設備の改修	91,000	

平成29年度当初予算に係らない議案の概要（財政局）

1 条例案等

件 名	概 要
契約の締結について （第62号議案）	<ol style="list-style-type: none"> <li data-bbox="464 488 1394 696"> 1 概要 市営山田東荘は昭和44年度から48年度に建設された団地であり、建物及び設備の老朽化に伴い、平成23年度から全体を3つの工区に分けて順次建替事業を実施している。既に第1工区が完了しており、今回は第2工区の住宅を建設するもの。 <li data-bbox="464 745 983 824"> 2 工事名 山田東公営住宅新築工事（1次） <li data-bbox="464 873 938 952"> 3 工事施工場所 名古屋市東区矢田三丁目地内 <li data-bbox="464 1001 970 1169"> 4 工事内容 耐火構造7階建1棟・その他 56戸 延面積 4,446.27平方メートル <li data-bbox="464 1218 1134 1296"> 5 工期 本契約成立の日から平成30年10月31日まで <li data-bbox="464 1346 1035 1514"> 6 契約の相手方 名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 名工建設株式会社 代表取締役社長 渡 邊 清 <li data-bbox="464 1563 715 1641"> 7 契約の方法 一般競争入札 <li data-bbox="464 1691 746 1769"> 8 契約金額 637,200,000円

件 名	概 要
契約の締結について (第63号議案)	<ol style="list-style-type: none"> <li data-bbox="472 488 1404 696"> 1 概要 市営山田東荘は昭和44年度から48年度に建設された団地であり、建物及び設備の老朽化に伴い、平成23年度から全体を3つの工区に分けて順次建替事業を実施している。既に第1工区が完了しており、今回は第2工区の住宅を建設するもの。 <li data-bbox="472 745 995 824"> 2 工事名 山田東公営住宅新築工事（2次） <li data-bbox="472 873 948 952"> 3 工事施工場所 名古屋市東区矢田三丁目地内 <li data-bbox="472 1001 983 1169"> 4 工事内容 耐火構造10階建1棟 80戸 延面積 6,023.71平方メートル <li data-bbox="472 1218 1142 1296"> 5 工期 本契約成立の日から平成30年10月31日まで <li data-bbox="472 1346 1046 1514"> 6 契約の相手方 名古屋市中区伊勢山二丁目11番33号 株式会社日東建設 代表取締役 柏 木 博 喜 <li data-bbox="472 1563 724 1641"> 7 契約の方法 一般競争入札 <li data-bbox="472 1691 753 1769"> 8 契約金額 835,920,000円

件 名	概 要
契約の締結について (第64号議案)	<ol style="list-style-type: none"> <li data-bbox="464 488 1396 696"> 1 概要 市営氷室荘は昭和43年度から47年度に建設された団地であり、建物及び設備の老朽化に伴い、平成22年度から敷地の南側を3つの工区に分けて順次建替事業を実施している。今回は第1工区の住宅を建設するもの。 <li data-bbox="464 745 951 824"> 2 工事名 氷室公営住宅新築工事（1次） <li data-bbox="464 873 874 952"> 3 工事施工場所 名古屋市南区氷室町地内 <li data-bbox="464 1001 970 1169"> 4 工事内容 耐火構造7階建1棟・その他 70戸 延面積 4,847.33平方メートル <li data-bbox="464 1218 1129 1296"> 5 工期 本契約成立の日から平成30年10月31日まで <li data-bbox="464 1346 1066 1514"> 6 契約の相手方 名古屋市中区錦三丁目13番5号 徳倉建設株式会社 代表取締役社長 徳 倉 正 晴 <li data-bbox="464 1563 715 1641"> 7 契約の方法 一般競争入札 <li data-bbox="464 1691 746 1769"> 8 契約金額 696,600,000円

件 名	概 要
契約の締結について (第65号議案)	<ol style="list-style-type: none"> <li data-bbox="469 488 1412 696"> 1 概要 市営氷室荘は昭和43年度から47年度に建設された団地であり、建物及び設備の老朽化に伴い、平成22年度から敷地の南側を3つの工区に分けて順次建替事業を実施している。今回は第1工区の住宅を建設するもの。 <li data-bbox="469 748 959 824"> 2 工事名 氷室公営住宅新築工事（2次） <li data-bbox="469 875 882 952"> 3 工事施工場所 名古屋市南区氷室町地内 <li data-bbox="469 1003 979 1169"> 4 工事内容 耐火構造6階建1棟・その他 58戸 延面積 3,970.96平方メートル <li data-bbox="469 1220 1142 1296"> 5 工期 本契約成立の日から平成30年10月31日まで <li data-bbox="469 1348 1075 1514"> 6 契約の相手方 名古屋市中村区則武一丁目15番7号 ジェイアール東海建設株式会社 代表取締役社長 後 藤 晴 男 <li data-bbox="469 1565 722 1641"> 7 契約の方法 一般競争入札 <li data-bbox="469 1693 753 1769"> 8 契約金額 635,040,000円

件 名	概 要
契約の締結について (第66号議案)	<ol style="list-style-type: none"> 1 概要 公会堂改修工事に伴い、電気設備工事を施工するもの。 2 工事名 公会堂電気設備改修工事 3 工事施工場所 名古屋市昭和区鶴舞一丁目地内 4 工事内容 電気設備 1 式 5 工期 本契約成立の日から平成31年 1 月15日まで 6 契約の相手方 白川・東和特別共同企業体 代表者 名古屋市昭和区白金三丁目21番 5 号 白川電気土木株式会社 取締役社長 坂 本 英 雄 名古屋市中村区千成通 1 丁目22番地 東和電気工事株式会社 取締役社長 吉 永 栄 一 7 契約の方法 一般競争入札 8 契約金額 486, 000, 000 円

件 名	概 要
契約の一部変更 について (第68号議案)	<ol style="list-style-type: none"> <li data-bbox="472 495 1414 573">1 概要 椿町線道路新設工事について、完成予定期日を変更するもの。 <li data-bbox="472 622 1294 920">2 工事名 椿町線道路新設工事 [平成27年2月27日議決平成27年第78号 平成27年5月20日専決処分により契約金額を変更 平成28年3月24日専決処分により契約金額を変更 平成28年8月1日専決処分により契約金額を変更 平成28年12月26日専決処分により契約金額を変更] <li data-bbox="472 969 914 1093">3 完成予定期日 変更前 平成29年3月15日 変更後 平成29年5月15日

平成29年度当初予算に係りのない議案の概要（健康福祉局）

1 一般会計補正予算（第56号議案）

(1) 歳出予算

事 項	金 額	概 要	
職員の人件費	千円 24,426	職員の給与改定等に伴う補正	
民間障害者グループホーム等の整備補助	214,421	国の経済対策等に伴う補正 障害者が共同生活を営む住居等の整備 新規 2か所 現地改築 1か所 大規模修繕 1か所	
		予定地	設置主体
		整備内容	備 考
		港区七反野一丁目	(福)みなと福祉会
		新規	生活介護（30人）、共同生活援助（9人×2住居）、短期入所（2人）、相談支援
		守山区大字上志段味	(福)ゲマインダハウス
		新規	共同生活援助（10人×1住居）、短期入所（2人）、相談支援
		守山区小幡三丁目	(福)あさひ会
		現地改築	共同生活援助（4人×1住居）
		西区則武新町一丁目	(福)名古屋厚生会
		大規模修繕	就労継続支援B型（30人）、生活介護（30人）、相談支援
民間障害者支援施設等の防犯対策強化整備補助	70,524	国の経済対策等に伴う補正 障害者支援施設等の防犯設備の整備	
民間特別養護老人ホーム等の防犯対策強化整備補助	42,336	国の経済対策等に伴う補正 特別養護老人ホーム等の防犯設備の整備	
厚生院等の防犯対策強化整備	12,600	国の経済対策等に伴う補正 厚生院等の防犯設備の整備	
民間保護施設の整備補助	79,378	国の経済対策等に伴う補正 生活保護受給者等が就労等を行う施設の整備 大規模修繕 1か所	
		予定地	設置主体
		整備内容	備 考
		西区則武新町一丁目	(福)名古屋厚生会
		大規模修繕	授産施設（30人）

事 項	金 額	概 要
国民健康保険会計支出金	千円 512,307	保険給付費の増に伴う国民健康保険特別会計への財源繰出の増
予防接種健康被害者への補償給付	21,604	本市が助成した任意予防接種により健康被害を受けた方に対する健康被害補償金

(2) 繰越明許費

事 項	金 額	概 要																		
民間障害者グループホーム等の整備補助	千円 293,041	今回の補正事業等の繰越																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>予定地</th> <th>設置主体</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>港区七反野一丁目</td> <td>(福)みなと福祉会</td> <td>㊸100% → ㊸0%㊹100%</td> </tr> <tr> <td>守山区大字上志段味</td> <td>(福)ゲマインダハウス</td> <td>㊸100% → ㊸0%㊹100%</td> </tr> <tr> <td>守山区小幡三丁目</td> <td>(福)あさひ会</td> <td>㊸100% → ㊸0%㊹100%</td> </tr> <tr> <td>西区則武新町一丁目</td> <td>(福)名古屋厚生会</td> <td>㊸100% → ㊸0%㊹100%</td> </tr> <tr> <td>東区大幸一丁目</td> <td>(福)あずま福祉会</td> <td>㊸100% → ㊸40%㊹60%</td> </tr> </tbody> </table>	予定地	設置主体	備 考	港区七反野一丁目	(福)みなと福祉会	㊸100% → ㊸0%㊹100%	守山区大字上志段味	(福)ゲマインダハウス	㊸100% → ㊸0%㊹100%	守山区小幡三丁目	(福)あさひ会	㊸100% → ㊸0%㊹100%	西区則武新町一丁目	(福)名古屋厚生会	㊸100% → ㊸0%㊹100%	東区大幸一丁目	(福)あずま福祉会	㊸100% → ㊸40%㊹60%
予定地	設置主体	備 考																		
港区七反野一丁目	(福)みなと福祉会	㊸100% → ㊸0%㊹100%																		
守山区大字上志段味	(福)ゲマインダハウス	㊸100% → ㊸0%㊹100%																		
守山区小幡三丁目	(福)あさひ会	㊸100% → ㊸0%㊹100%																		
西区則武新町一丁目	(福)名古屋厚生会	㊸100% → ㊸0%㊹100%																		
東区大幸一丁目	(福)あずま福祉会	㊸100% → ㊸40%㊹60%																		
民間特別養護老人ホームの整備補助	20,000	工事着手の遅れによる繰越																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>予定地</th> <th>設置主体</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北区金城町</td> <td>(福)等生会</td> <td>㊸100% → ㊸85%㊹15%</td> </tr> </tbody> </table>	予定地	設置主体	備 考	北区金城町	(福)等生会	㊸100% → ㊸85%㊹15%												
予定地	設置主体	備 考																		
北区金城町	(福)等生会	㊸100% → ㊸85%㊹15%																		
民間保護施設の整備補助	79,378	今回の補正事業の繰越																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>予定地</th> <th>設置主体</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西区則武新町一丁目</td> <td>(福)名古屋厚生会</td> <td>㊸100% → ㊸0%㊹100%</td> </tr> </tbody> </table>	予定地	設置主体	備 考	西区則武新町一丁目	(福)名古屋厚生会	㊸100% → ㊸0%㊹100%												
予定地	設置主体	備 考																		
西区則武新町一丁目	(福)名古屋厚生会	㊸100% → ㊸0%㊹100%																		

2 国民健康保険特別会計補正予算（第57号議案）

(1) 歳出予算

事 項	金 額	概 要
	千円	
保険給付費	2,004,253	医療費が見込を上回ることによる保険給付費の増
計	2,004,253	

(2) 歳入予算

事 項	金 額	概 要
	千円	
保険料	676,118	収納率の向上に伴う保険料の増
国庫支出金	655,488	保険給付費の増に伴う療養給付費負担金及び調整交付金の増
県支出金	160,340	保険給付費の増に伴う調整交付金の増
一般会計繰入金	512,307	保険給付費の増に伴う一般会計からの財源繰入の増
計	2,004,253	

平成29年度当初予算に係らない議案の概要（病院局）

1 一般案件

件名	概要
損害賠償の額の決定について (第70号議案)	<p>1 概要 平成21年10月に名古屋市立東部医療センター東市民病院（現在名古屋市立東部医療センター）において発生した医療事故に関し、損害賠償の額を決定するもの。</p> <p>2 医療事故の内容 平成21年10月21日、患者は、名古屋市立東部医療センター東市民病院において、体外衝撃波結石破碎術を受けたところ、両下肢不全麻痺の障害を負うことになったもの（当該患者は、平成22年6月23日、粟粒結核^{ぞくりゅう}により死亡）。</p> <p>3 損害賠償の額 19,660,000円 (当該損害賠償金は、病院賠償責任保険により補填される予定)</p>

平成 29 年度当初予算に係りのない議案の概要（総務局）

1 条例案

件 名	概 要																
職員の給与に関する条例の一部改正について （第 55 号議案）	<p>(1) 趣 旨 平成 28 年の人事委員会勧告（月例給△0.18%、期末・勤勉手当+0.165 月）を踏まえつつ、本市の状況並びに国及び他の地方公共団体の職員の給与との均衡等を考慮して、本市職員の給与を改定等するもの。</p> <p>(2) 主な内容</p> <p>ア 平成 28 年 4 月 1 日実施分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期末・勤勉手当の支給月数を改定（0.1 月引上げ） ・ 初任給調整手当の額の改定（医師及び歯科医師に対する手当額の上限を 200 円引上げ） <p>イ 平成 29 年 4 月 1 日実施分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給料表の改定（医療職給料表(1)を除き引下げ） ・ 扶養手当の額の改定（配偶者に係る手当の額を引下げ、子に係る手当の額を引上げ） ・ 期末・勤勉手当の支給割合の改定（0.065 月引上げ） ・ 県費負担教職員の権限移譲に伴う規定の整備 <p>(3) 給与改定前後における平均給与月額等</p> <table border="1" data-bbox="520 1193 1337 1464"> <tbody> <tr> <td rowspan="3">平均給与月額</td> <td>改定前</td> <td>378,372 円</td> </tr> <tr> <td>改定後</td> <td>377,704 円</td> </tr> <tr> <td>差</td> <td>▲668 円（▲0.18%）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年間平均引上額</td> <td>約 5.4 万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">平均年齢</td> <td>40.4 歳</td> </tr> <tr> <td colspan="2">平均勤続年</td> <td>16.9 年</td> </tr> </tbody> </table>	平均給与月額	改定前	378,372 円	改定後	377,704 円	差	▲668 円（▲0.18%）	年間平均引上額		約 5.4 万円	平均年齢		40.4 歳	平均勤続年		16.9 年
平均給与月額	改定前		378,372 円														
	改定後		377,704 円														
	差	▲668 円（▲0.18%）															
年間平均引上額		約 5.4 万円															
平均年齢		40.4 歳															
平均勤続年		16.9 年															

平成29年度当初予算に関係のない議案の概要（環境局）

補正予算

件名	金額	概要
北名古屋工場建設に伴う周辺整備	<p style="text-align: right;">千円</p> 繰越明許 26,729	北名古屋市が行う工場周辺の道路整備に係る調査、測量等について、年度内に終了しない見込みであることから、本市の負担金を繰り越すもの。

平成29年度当初予算に関係のない議案の概要（教育委員会）

1 補正予算（第56号議案）

件名	金額	概要
校舎等の 大規模改造	千円 繰越明許費 6,348,831	<p>(1) 趣旨 国の経済対策等に呼応し、平成29年度当初予算から前倒し実施するもの</p> <p>(2) 内容 昭和55年以前に建設され、大規模な改修が未実施の校舎等について、屋上防水、内外装改修等を実施 小学校 15校 中学校 14校</p> <p>(3) 繰越明許費 年度内に整備が完了しないことから、全額を翌年度に繰越</p>
学校トイレ さわやか改修	繰越明許費 1,048,320	<p>(1) 趣旨 国の経済対策等に呼応し、平成29年度当初予算から前倒し実施するもの</p> <p>(2) 内容 昭和45年以前に建設された校舎等で、大規模な改修が未実施のトイレについて、明るく清潔で快適なものにするための改修をモデル実施 小学校 14校 中学校 6校 高等学校 2校</p> <p>(3) 繰越明許費 年度内に整備が完了しないことから、全額を翌年度に繰越</p>

件名	金額	概要
運動場の改修	<p style="text-align: right;">千円</p> 繰越明許費 486,348	<p>(1) 趣旨 国の経済対策等に呼応し、平成29年度当初予算から前倒し実施するもの</p> <p>(2) 内容 前回改修から20年以上経過し、劣化が著しい運動場について、表土に石・瓦れきが露出している状態を解消するための整備を実施 小学校 20校 中学校 7校 高等学校 1校</p> <p>(3) 繰越明許費 年度内に整備が完了しないことから、全額を翌年度に繰越</p>
空調設備の改修	繰越明許費 560,000	<p>(1) 趣旨 国の経済対策等に呼応し、平成29年度当初予算から前倒し実施するもの。</p> <p>(2) 内容 良好な学習環境を確保するため、老朽化した空調設備の改修を実施 小学校 5校 中学校 1校</p> <p>(3) 繰越明許費 年度内に整備が完了しないことから、全額を翌年度に繰越</p>

件名	金額	概要
肢体不自由学級設置校等へのエレベーターの整備	千円 繰越明許費 193,000	<p>(1) 趣旨 国の経済対策等に呼応し、平成29年度当初予算から前倒し実施するもの。</p> <p>(2) 内容 肢体不自由学級設置校において、生徒が教室間を円滑に移動するため、エレベーターの整備を実施するとともに、普通学級に肢体不自由児が就学する学校において、ストレッチャー対応型のエレベーターの整備を実施 中学校 2校</p> <p>(3) 繰越明許費 年度内に整備が完了しないことから、全額を翌年度に繰越</p>
瑞穂公園施設用地の取得	220,517	<p>(1) 趣旨 国の経済対策等に呼応し、平成29年度当初予算から前倒し実施するもの。</p> <p>(2) 内容 瑞穂公園の整備に必要な用地について、用地先行取得特別会計からの買戻しを実施 339.89㎡</p>

件名	金額	概要
教育館移転改築の設計	千円 繰越明許費 (29,048)	<p>(1) 趣旨 移転予定地の土壌汚染が判明したことにより、年度内に設計が完了しないことから、所要額を翌年度に繰越して実施するもの。</p> <p>(2) 内容 老朽化が進み、耐震性能が不足している教育館の移転改築に係る設計を実施</p> <p>(3) 繰越明許費 年度内に設計が完了しないことから、所要額を翌年度に繰越</p>

2 条例案

件名	概要
名古屋市生涯学習センター条例の一部改正について (第44号議案)	<p>(1) 概要 生涯学習センター 5館（中川・港・南・緑・天白）の管理を指定管理者に行わせるとともに、施設の利用料金を指定管理者の収入として収受させる等のため、必要な事項を定めるもの</p> <p>(2) 施行期日 平成30年 4月 1日</p>

3 一般案件

件 名	概 要
<p>契約の締結について (第67号議案)</p>	<p>(1) 概要 歴史の里ガイダンス施設新築工事について契約を締結するもの</p> <p>(2) 契約の方法 一般競争入札</p> <p>(3) 契約金額 760,968,000円</p> <p>(4) 契約の相手方 歴史の里ガイダンス施設新築工事名工・丹羽英二・乃村工藝共同企業体 代表者 名工建設株式会社 代表取締役社長 渡邊 清 株式会社丹羽英二建築事務所 代表取締役 丹羽 英夫 株式会社乃村工藝社 代表取締役社長 榎本 修次</p> <p>(5) 完成予定期日 平成31年 3月 1日</p>
<p>指定管理者の指定について (第71号議案)</p>	<p>(1) 趣旨 名古屋市名城庭球場の指定管理者を指定するもの</p> <p>(2) 指定の相手方 一般社団法人名古屋ローンテニス倶楽部</p> <p>(3) 指定の期間 平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで</p>

平成29年度当初予算に関係のない議案の概要（子ども青少年局）

1 一般会計補正予算（第56号議案）

歳 出

件 名	金 額	概 要
保育士確保支援事業	千円 218,000	保育所等の業務効率化のためのシステム等導入に係る経費を補助
民間保育所等の防犯対策強化整備補助	358,036	民間保育所をはじめとする児童福祉施設等の防犯対策を強化するため、防犯カメラの設置等に係る経費を補助
保育所等の防犯対策強化整備	197,541	保育所をはじめとする公立の児童福祉施設の防犯対策を強化するため、防犯カメラの設置等を実施

繰越明許費

件 名	金 額	概 要
民間保育所等の防犯対策強化整備補助	千円 340,102	事業が翌年度に渡るため
保育所の防犯対策強化整備	179,192	事業が翌年度に渡るため
保育所の社会福祉法人への移管	87,393	工事着手の遅れのため
あけぼの学園改築の設計	33,000	協議調整の遅延のため

2 条例案

件 名	概 要
名古屋市児童福祉施設の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について (第43号議案)	<ol style="list-style-type: none">1 概要 児童福祉法（昭和22年法律第164号）の一部改正に伴い規定の整理をするもの。2 内容 情緒障害児短期治療施設を児童心理治療施設に改める。3 施行日 平成29年 4月 1日

平成 29 年度当初予算に関係のない議案の概要（緑政土木局）

1 条例案

件 名	概 要															
<p>名古屋市東谷山フルーツパーク条例の一部改正について (第45号議案)</p>	<p>(1) 改正の概要</p> <p>ア 名古屋市東谷山フルーツパークの世界の熱帯果樹温室及び駐車場に利用料金制度を導入し、利用料金を指定管理者の収入とする旨を定めるもの。 (第3条関係)</p> <p>イ 利用料金の基準額及び駐車場の有料期間を定めるもの。 (別表関係)</p> <table border="1" data-bbox="552 875 1401 1335"> <thead> <tr> <th data-bbox="552 875 756 943">施設の名称</th> <th colspan="3" data-bbox="756 875 1401 943">利用料金の基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="552 943 756 1137" rowspan="2">世界の熱帯果樹温室</td> <td data-bbox="756 943 959 1039">個人</td> <td data-bbox="959 943 1187 1039">団体 (30人以上)</td> <td data-bbox="1187 943 1401 1039">定期観覧券 (1年券)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="756 1039 959 1137">300円</td> <td data-bbox="959 1039 1187 1137">240円</td> <td data-bbox="1187 1039 1401 1137">1,200円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="552 1137 756 1335">駐車場</td> <td colspan="3" data-bbox="756 1137 1401 1335">1台1回 大型自動車 1,200円 普通自動車 500円 自動二輪車及び原動機付自転車 150円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 施行期日 平成30年4月1日から施行する。ただし、指定管理者が利用料金を定めるために必要な手続は、施行日前においても行うことができる。</p>	施設の名称	利用料金の基準額			世界の熱帯果樹温室	個人	団体 (30人以上)	定期観覧券 (1年券)	300円	240円	1,200円	駐車場	1台1回 大型自動車 1,200円 普通自動車 500円 自動二輪車及び原動機付自転車 150円		
施設の名称	利用料金の基準額															
世界の熱帯果樹温室	個人	団体 (30人以上)	定期観覧券 (1年券)													
	300円	240円	1,200円													
駐車場	1台1回 大型自動車 1,200円 普通自動車 500円 自動二輪車及び原動機付自転車 150円															
<p>名古屋市風致地区内建築等規制条例の一部改正について (第46号議案)</p>	<p>(1) 改正の概要 国立研究開発法人森林総合研究所が国立研究開発法人森林研究・整備機構に名称変更されるため規定を整理するもの。 (第2条第3項関連)</p> <p>(2) 施行期日 平成29年4月1日から施行する。</p>															

2 補正予算（第56号議案）

件 名	金 額	概 要
国直轄道路事業負担金	千円 2,781,000	国直轄道路事業の実施における本市負担金 国道 302 号等
東山公園の整備	603,048	国の補正に伴う補正 東山公園用地の取得
東山動植物園鳥インフルエンザ対策用防鳥ネットの整備	251,000 うち繰越明許費 251,000	東山動植物園で飼育している鳥類の鳥インフルエンザ感染防止のため、屋外の鳥類飼育施設に防鳥ネットを整備するもの
道路の復旧	—	工事進捗の遅れ等のため繰り越すもの 繰越明許費 18百万円
道路・橋りょうの整備	—	工事進捗の遅れ等のため繰り越すもの 繰越明許費 647百万円
河川・排水路の整備	—	工事進捗の遅れ等のため繰り越すもの 繰越明許費 110百万円
公園の整備	—	工事進捗の遅れ等のため繰り越すもの 繰越明許費 254百万円

3 一般案件

件 名	概 要
<p>市道路線の認定及び 廃止について (第74号議案)</p>	<p>(1) 新たに市道に認定する路線 下志段味第 173 号線始め58路線 (原因別内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土地区画整理事業 50路線 ・ 緑政土木局事業 6路線 ・ 開発行為 2路線 <p>(2) 路線の一部又は全部を廃止する路線 打出二丁目第 1 号線始め 2 路線 (原因別内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 売払い 1路線 ・ 公園整備事業 1路線 <p>(3) 議決の必要性 道路法の規定により、市町村道の路線の認定にあたっては、あらかじめ議会の議決を経なければならないとされている。また、路線の一部又は全部を廃止する場合も同様である。</p>

平成29年度当初予算に関係のない議案の概要（交通局）

件 名	概 要
訴えの提起について (第69号議案)	<p>(1) 概要</p> <p>本市が発注した六番町駅換気機械室石綿含有吹付け材撤去工事（建築工事）の施工中、作業場の外に石綿を飛散させた者に対して、石綿の飛散により本市が支出を要した費用等の支払いを求めるもの。</p> <p>(2) 主な内容</p> <p>ア 請求趣旨</p> <p>被告に対し、石綿の飛散により本市が支出を要した費用及びこれに対する遅延損害金の支払いを求める。</p> <p>イ 請求金額</p> <p>21,433,798円以内（遅延損害金を除く。）</p> <p>ウ 被告</p> <p>名古屋市昭和区北山本町2丁目17番地の1 ライフテック・エム株式会社 代表取締役 前田 信夫</p>

平成29年度当初予算に関係のない議案の概要（市民経済局）

1 補正予算

件名	金額	概要
区まちづくり基金の積立	千円 歳出 8,000	寄附金が当初予算を上回る見込みのため、基金会計への繰出金を増額するもの。
個人番号カード関連事務負担金	繰越明許 170,640	年度内に事業が完了しないため、個人番号カード発行事務等に係る地方公共団体情報システム機構への負担金を翌年度に繰越すもの。
区役所非常用発電機の整備	繰越明許 95,114	工事進捗の遅れにより、年度内に工事が完了しないため、工事費を翌年度に繰越すもの。
サイエンスパーク事業用地の取得	歳出 5,054,546 繰越明許 5,054,546	サイエンスパークBゾーン事業用地を、「なごやサイエンスパーク事業」の拠点のひとつとして、医療・福祉・健康産業の振興等を図るゾーンとして整備するため、事業用地の一部を土地開発公社から再取得し、道路工事等を行うもの。 年度内に事業が完了しないため、全額を翌年度に繰越すもの。
ものづくり開発支援事業	歳出 111,500 繰越明許 111,500	国の経済対策等に伴う補正 中小企業のものづくり開発を支援するため、3Dものづくり支援センターを工業研究所内に設置するもの。 年度内に事業が完了しないため、全額を翌年度に繰越すもの。

件名	金額	概要
南部市場冷凍設備の改修	千円 繰越明許 91,000	入札不調により、年度内に工事が完了しな いため、工事費を翌年度に繰越すもの。

2 条例案

件 名	概 要
<p>名古屋市個人情報保護条例等の一部改正について (第47号議案)</p>	<p>(1) 趣 旨 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、規定を整備するもの。</p> <p>(2) 内 容 ア 平成29年5月30日から施行する内容 条例で引用している行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の条項繰り下げに伴う、引用条項の整理を行う。 イ 公布の日から施行する内容 (7) 情報提供等記録の定義に条例事務関係の情報照会・提供の記録を加える。 (1) 情報提供等記録を訂正したときの訂正通知の対象に、条例事務関係情報照会者を加える。</p> <p>(3) 施行期日 平成29年5月30日 (ただし、一部の規定は公布の日)</p>
<p>名古屋市特定非営利活動促進法施行条例及び名古屋市指定特定非営利活動法人の指定の基準等に関する条例の一部改正について (第48号議案)</p>	<p>(1) 趣 旨 特定非営利活動促進法の一部改正に伴い、規定を整備するもの。</p> <p>(2) 主な内容 ア 認定特定非営利活動法人等の海外への送金又は金銭の持出しに関する書類の所轄庁への事前提出を不要とする。 イ 名古屋市指定特定非営利活動法人の海外への送金又は金銭の持出しに関する書類の市への事前提出を不要とするとともに、役員報酬規程等の備置期間の延長等をする。</p> <p>(3) 施行期日 平成29年4月1日</p>

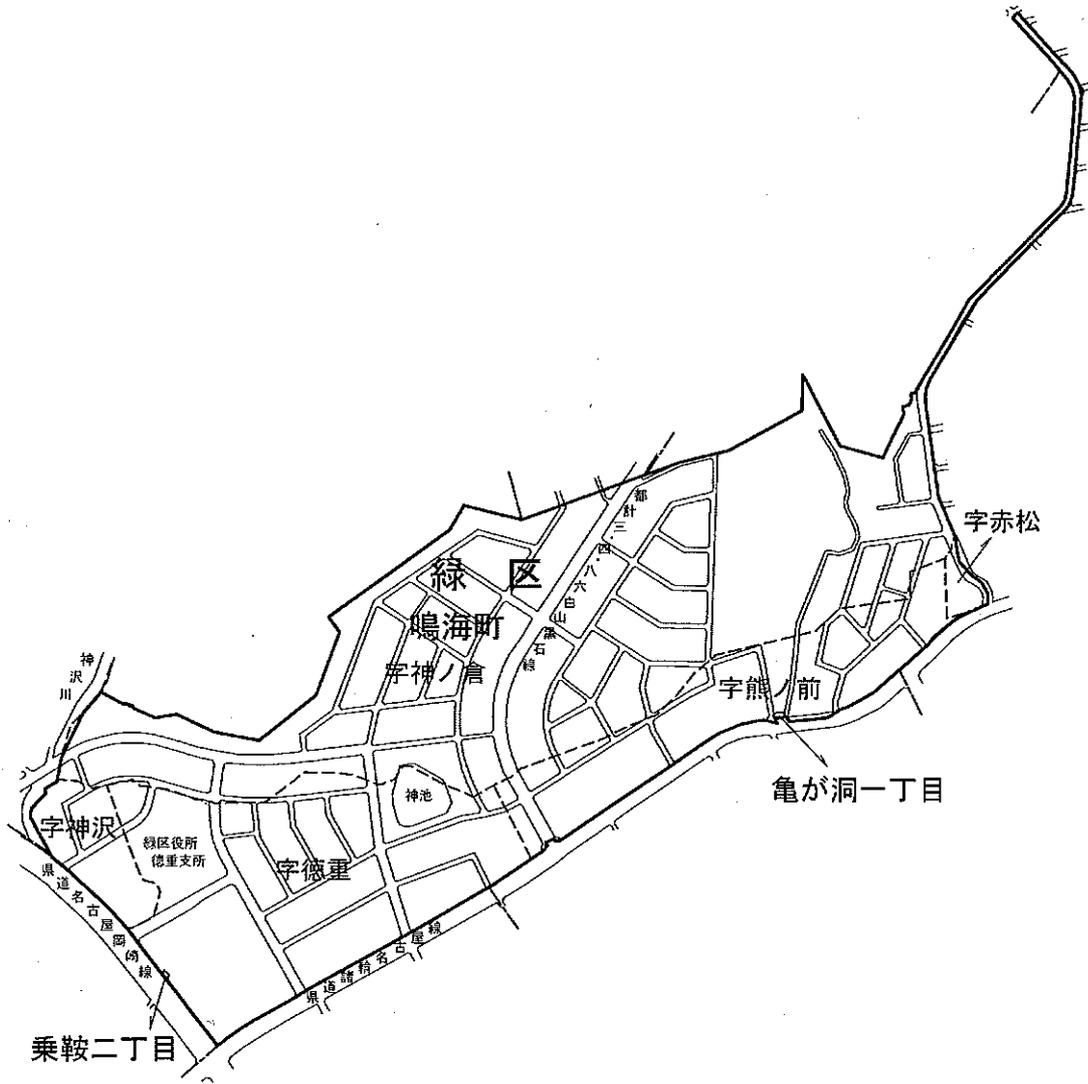
件 名	概 要
<p>名古屋市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定める条例の一部改正について (第49号議案)</p>	<p>(1) 趣 旨 地方税法の規定による個人の市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人が増加するため、その名称及び主たる事務所の所在地を定めるもの。</p> <p>(2) 指定する特定非営利活動法人 ア 名称 特定非営利活動法人名古屋コダーイセンター イ 主たる事務所の所在地 名古屋市千種区仲田二丁目12番21号</p> <p>(3) 施行期日 公布の日から施行する。</p>
<p>名古屋市工場立地法に基づく緑地面積率等に係る準則等に関する条例及び名古屋市総合特別区域法に基づく緑地面積率等に係る準則等に関する条例の一部改正について (第50号議案)</p>	<p>(1) 趣 旨 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による工場立地法の一部改正に伴い、規定を整理するもの。</p> <p>(2) 内 容 条例で引用している工場立地法の条項繰り上げに伴う、引用条項の整理を行う。</p> <p>(3) 施行期日 平成29年4月1日</p>

3 一般案件

件名	概要				
<p>町の名称の変更について (第72号議案)</p>	<p>(1) 趣旨 黄金通(中村区)において、町の名称の変更を行うもの。</p> <p>(2) 内容</p> <table border="1" data-bbox="549 517 1342 656"> <thead> <tr> <th data-bbox="549 517 946 584">変更前</th> <th data-bbox="946 517 1342 584">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="549 584 946 656"> <small>おうごんどおり</small> 黄金通 </td> <td data-bbox="946 584 1342 656"> <small>こがねどおり</small> 黄金通 </td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 施行予定 平成29年6月</p>	変更前	変更後	<small>おうごんどおり</small> 黄金通	<small>こがねどおり</small> 黄金通
変更前	変更後				
<small>おうごんどおり</small> 黄金通	<small>こがねどおり</small> 黄金通				

件 名	概 要
<p>土地区画整理に伴う 町の区域の設定及び 変更について (第73号議案)</p>	<p>(1) 趣 旨 徳重北部地区(緑区)において、町の区域の設定及び変更を行うもの。</p> <p>(2) 内 容</p> <p>ア 区域内の現行町名、字名(別図第1) 鳴海町字赤松、神沢、神ノ倉、熊ノ前及び徳重、並びに亀が洞一丁目、並びに乗鞍二丁目 (1区3町5字)</p> <p>イ 変更後の町名(別図第2)</p> <p>(ア) 新設する町名 <small>くま まえいっちょうめ</small> 熊の前一丁目、<small>くま まえにちょうめ</small> 熊の前二丁目、<small>もととくしげいっちょうめ</small> 元徳重一丁目及 <small>もととくしげにちょうめ</small> び元徳重二丁目</p> <p>(イ) 変更する町名 神の倉四丁目、亀が洞一丁目及び西神の倉一丁目</p> <p>ウ 施行区域 391,600㎡</p> <p>エ 施行予定 土地区画整理の換地処分の公告の日の翌日</p>

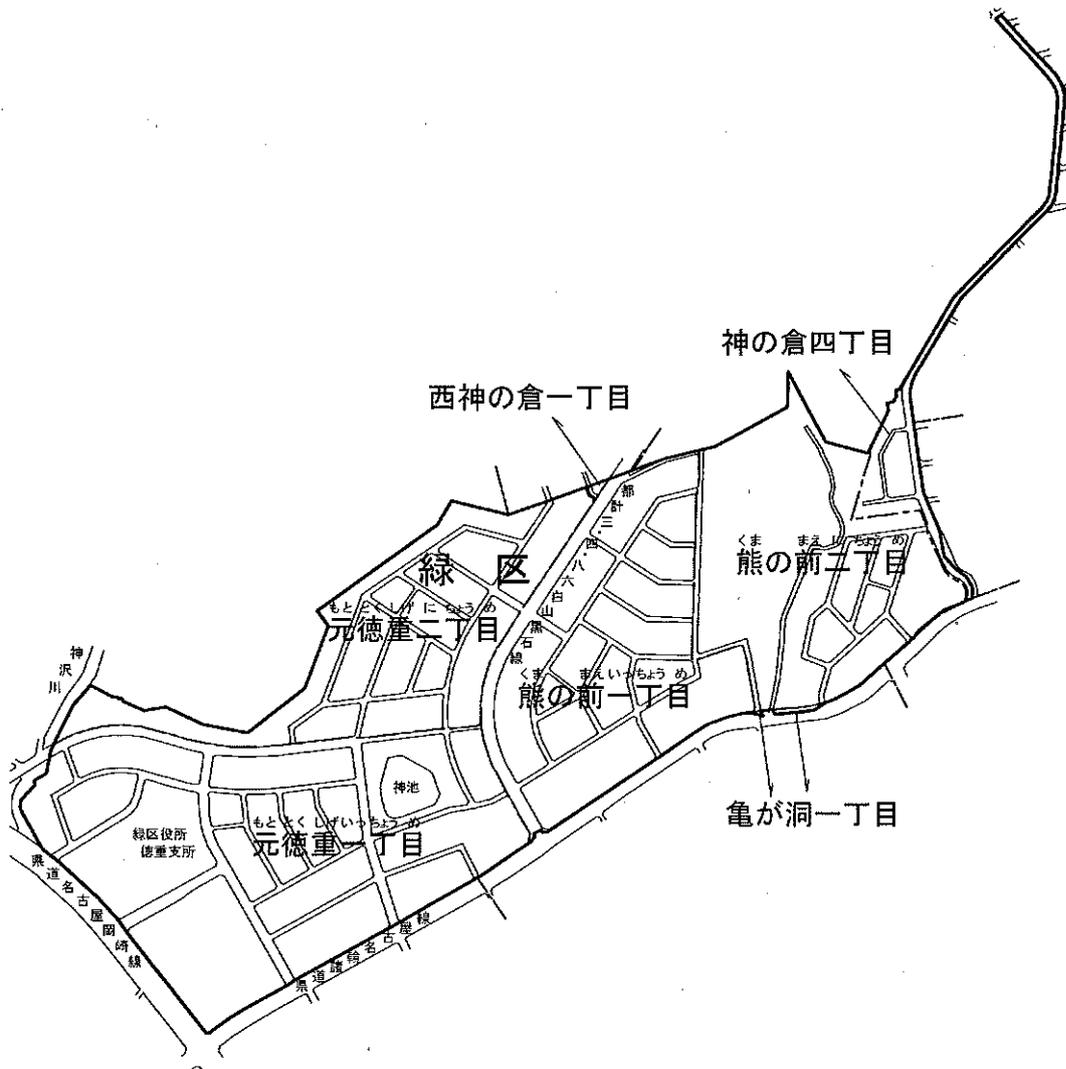
別図第1



凡 例	
実施区域	———
町 界	-----
字 界	-----
区、町、字名	太 字
施設名称	細 字

1:7,500 0 50 100 200メートル

別図第2



1:7,500



凡	例
実施区域	———
町界	- - - - -
区、町名	太字
施設名称	細字

平成29年度当初予算に関係のない議案の概要（観光文化交流局）

補正予算

件名	金額	概要
国際展示場の電気設備更新工事	千円 繰越明許 35,000	機器の製作に期間を要し、年度内に工事が完了しないため、工事費を翌年度に繰越すもの。
国際展示場第1展示館移転改築等事業者選定支援業務委託	繰越明許 10,537	事業者選定に係る審議会の開催が遅れたことにより、業務スケジュールを見直したため、委託料を翌年度に繰越すもの。
国際会議場の整備に関する調査	歳出 20,980 繰越明許 20,980	国の補正予算に伴い、民間活力の導入を見据えた基幹設備の更新や天井等落下防止対策等を進めるための調査を実施するもの。 年度内に事業が完了しないため、所要額を翌年度に繰越すもの。
職員の人件費	歳出 4,398	給与改定等に伴い、職員の人件費を増額するもの。
名古屋城本丸御殿の復元工事	繰越明許 745,517	名古屋城本丸御殿の装飾品を史実に忠実に復元するための検討に時間を要したことにより、工事費を翌年度に繰越すもの。

平成 29 年度当初予算に関係のない議案の概要（住宅都市局）

1 補正予算（一般会計）

件 名	金 額	概 要
金山総合駅連絡 通路橋耐震補強 の設計	千円 繰越明許費 10,000	鉄道事業者との調整に時間を要したため繰り越すもの
都市整備	繰越明許費 450,191	移転補償及び街路築造等に係る工事進捗の遅れにより繰り越すもの

2 条例案

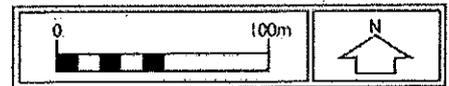
件 名	概 要				
名古屋市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について (第 51 号議案)	<p>(1) 趣旨 ノリタケの森地区整備計画区域における建築物の制限に関して、規定を整備するもの</p> <p>(2) 概要 ア ノリタケの森地区計画の都市計画決定に伴い、対象区域を追加する。(別表第 1 関係)</p> <p>イ ノリタケの森地区整備計画区域内における建築物の制限に係る規定を整備する。(別表第 2 関係)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">対象区域</th> <th style="text-align: center;">建築物の制限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">ノリタケの森地区整備計画区域</td> <td>建築物の用途の制限、建蔽率の最高限度、敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、高さの最高限度、緑化率の最低限度</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 「壁面の位置の制限」の対象に「計画地区の境界線」を追加する。(第 7 条関係)</p> <p>(3) 施行期日 公布の日</p>	対象区域	建築物の制限	ノリタケの森地区整備計画区域	建築物の用途の制限、建蔽率の最高限度、敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、高さの最高限度、緑化率の最低限度
対象区域	建築物の制限				
ノリタケの森地区整備計画区域	建築物の用途の制限、建蔽率の最高限度、敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、高さの最高限度、緑化率の最低限度				

(参考)

ノリタケの森地区計画区域及び地区整備計画区域
西区則武新町三丁目の一部



 地区計画区域、
地区整備計画区域及び
再開発等促進区区域



件 名	概 要
<p>名古屋市中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整等に関する条例の一部改正について (第 52 号議案)</p>	<p>(1) 趣旨 児童福祉法の一部改正により、情緒障害児短期治療施設の施設名称が児童心理治療施設に変更されることに伴い、規定を整理するもの</p> <p>(2) 施行期日 平成 29 年 4 月 1 日</p>
<p>名古屋市中高層建築物日影規制条例の一部改正について (第 53 号議案)</p>	<p>(1) 趣旨 建築基準法の一部改正（条項移動）に伴い、規定を整理するもの</p> <p>(2) 施行期日 公布の日</p>
<p>名古屋市駐車場条例の一部改正について (第 54 号議案)</p>	<p>(1) 趣旨 駐車施設の附置に関する基準の改正等、規定の整備を行うもの</p> <p>(2) 概要 ア 駐車施設に関する附置の基準の改正 イ 車いす用駐車場の附置の基準の改正 ウ 駐車施設の附置の特例に関する基準の追加</p> <p>(3) 施行期日 規則で定める日（ただし、駐車施設の附置に関する基準及び車いす用駐車場の附置に関する基準に係る規定については平成 29 年 4 月 1 日）。</p>

